

令和5年度 施政方針



栃 木 市

【はじめに】

令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政推進に対する所信の一端を申し述べますとともに、今定例会に提出いたしました一般会計予算案の大綱について、ご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から早や3年が経過しておりますが、感染症法上の位置付けの引き下げが決定され、少しずつではありますが、コロナ禍以前の日常生活を取り戻すべく、新たな段階へ進み始めております。

令和4年度を振り返りますと、市民の皆様の安全で安心な日常を少しでも早く取り戻すべく、円滑なワクチン接種を進めるとともに、コロナ禍での物価高騰の影響を受ける市民や事業者の皆様に対し、国の交付金を活用した支援策を実施してまいりました。

また、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」や4年ぶりの「とちぎ秋まつり」の開催、市立美術館・文学館の開館、産業団地の造成、こども医療費助成の対象年齢の拡大など、地域活性化や子育て支援を推進し、市政運営に取り組んでまいりました。

令和5年度は、本定例会に提出いたしました「第2次栃木市総合計画」の初年度となり、新しいまちづくりのスタートとなります。

第2次総合計画で目標とする本市の将来像であります「豊かな自然と共生し優しさと強さが調和した 活力あふれる栃木市」の実現に向け、計画に掲げる各施策を着実に推進していくとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガスの排出実質ゼロに向けた取組を推進してまいります。

また、斎場再整備事業やとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業、雨水・浸水対策事業など、今後も継続的に大型事業を進めていく中で、持続可能な自治体運営を実現していくため、行財政改革に基づく財政健全化に取り組んでまいります。

【予算案の概要】

以上のような考え方にに基づき編成いたしました、令和5年度一般会計及び各会計予算案の総額についてご説明いたします。

まず、一般会計につきましては、4款衛生費や8款土木費の増額などにより、前年度と比較して10.4%増の741億6,000万円であります。

次に、特別会計の合計は、前年度と比較して0.5%増の373億9,344万円であります。

以上、一般会計と特別会計を合計した予算案の総額は、1,115億5,344万円であります。

次に、企業会計の支出総額であります。水道事業会計につきましては、前年度と比較して4.2%増の47億9,379万5千円であり、下水道事業会計につきましては、前年度と比較して2.2%減の68億2,343万円あります。

【主な施策の概要】

次に、令和5年度当初予算の主な事務事業について、第2次総合計画基本構想に定める6つの基本方針に沿って概要を申し上げます。

《1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市》

第1は、「誰もが安全で安心して暮らせる栃木市」であります。

「定住促進支援事業費」につきましては、とちぎで暮らそ！JU支援補助金やコワーキングスペース活用補助金を新設するとともに、通勤者特急券購入費補助金の対象者に、新幹線定期券利用者を加える等、補助金の新設や拡充により更なる移住・定住者支援に取り組んでまいります。

次に、「斎場再整備事業費」につきましては、PFI事業者により建設された施設を市が購入し、施設の運営や維持管理は選定事業者が行うもので、令和5年10月の供用開始を予定しております。

次に、「雨水・浸水対策事業費」につきましては、台風や集中豪雨等による河川の溢水や内水氾濫による浸水被害を効果的に軽減するため、令和5年度は、調節池、地下貯留施設及び排水施設の整備工事を実施いたします。

次に、「消防庁舎整備事業費」につきましては、老朽化、狭あい化した消防本部・栃木消防署の庁舎を整備するものであり、令和5年度は、庁舎及び車庫の新築工事、旧庁舎別館の解体工事を実施いたします。

《2 豊かな自然と共生する栃木市》

第2は、「豊かな自然と共生する栃木市」であります。

「住宅用低炭素設備設置費補助金」につきましては、一般住宅における二酸化炭素排出量削減を促進し、住宅のゼロエネルギー化を推進するため、定置型蓄電池や電気自動車充電システムの設定費用を助成するものであります。

次に、「とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費」につきましては、施設を良好な管理の下で長期的に稼働させることに加え、二酸化炭素排出量削減対策と、安全かつ安定したごみ処理を継続していくため、基幹的設備改良工事を実施いたします。

次に、「環境保全型農業直接支払交付金」につきましては、農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、化学肥料や農薬の低減など、環境保全型農業に取り組む農業者等を支援するものであります。

次に、「公共下水道建設事業費」につきましては、普及率の向上を図るため、公共下水道事業計画区域において、管渠の整備を実施するものであります。

《 3 一人ひとりが学び成長できる栃木市 》

第 3 は、「一人ひとりが学び成長できる栃木市」であります。

「(仮称) 栃木東地域学校給食センター整備事業費」につきましては、狭あいでの老朽化が著しい、栃木第三小学校給食共同調理場、大宮北小学校給食共同調理場及び国府北小学校給食共同調理場の 3 調理場を統合するもので、令和 5 年度は、用地取得及び造成工事を実施いたします。

次に、「小・中学校設備省エネ化推進事業費」につきましては、学校施設の省エネルギー化と児童・生徒の学習環境の向上を図るため、照明設備や空調設備の更新を行うもので、令和 5 年度は、9 校において照明 LED 化改修及び空調設備更新工事の設計業務を実施いたします。

次に、「部活動地域移行事業費」につきましては、子どもたちの適切なスポーツ環境の確保と教員の負担軽減を図るため、休日の中学校での運動部活動を段階的に地域へ移行していくもので、令和 5 年度は、2 校でモデル事業を実施いたします。

次に、「美術館特別企画展等開催事業費」につきましては、市ゆかりの作家の作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し、国内外のすぐれた作家の作品を展示するもので、令和5年度は、4月に開館記念展として「明日につながる物語」を開催し、田中一村等の作品を紹介いたします。

《4 子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市》

第4は、「子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市」であります。

「高齢者日常生活用具購入費等助成事業費」につきましては、在宅の支援を要する高齢者に対し、日常生活用具の購入費の一部を助成するもので、令和5年度は、対象品目に熱中症対策としてエアコンを追加し、高齢者等の日常生活の安全を図ってまいります。

次に、「学童保育施設整備事業費」につきましては、学童保育の利用率の高まりを受けて施設の拡充を行うため、令和5年度は、大平西学童保育施設の新築工事を実施いたします。

次に、「すくすく子育て応援事業費」につきましては、出生時と生後4か月時において、紙おむつやおしりふきを支給することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を行うとともに、育児の悩み等の相談の機会を作り、子育て世帯を応援するものです。

次に、「母子保健事業費」につきましては、思春期から妊娠、出産、育児に関わる健診や相談、支援を行うものであり、令和5年度は、2歳児歯科健診の集団型から来院型への移行に加え、オンラインで妊娠期の教室を開催するなど、子育て環境の整備を図ってまいります。

次に、「出産・子育て応援ギフト事業費」につきましては、安心して子育てができるように、妊娠時から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「経

済的支援」を一体的に行うもので、妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問時の面談実施後、それぞれ5万円を支給するものです。

《5 地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市》

第5は、「地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市」であります。

「とちぎおいしいーとこフードバレー事業費」につきましては、県との連携により食品関連企業や農業をはじめとする、食をテーマとした地場産業の振興を支援し、地域経済の活性化を図るものであります。

次に、「インター周辺開発事業費」につきましては、市内インターチェンジに近接する環境を活かした産業団地の造成を行うものであり、令和5年度は、栃木インター北地区の基本設計及び地区界測量等を実施いたします。

次に、「栃木インター西産業団地造成事業費」につきましては、恵まれた立地を活かして、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであり、令和5年度は、造成工事及び調整池整備工事等を実施いたします。

次に、「平川土地区画整理事業費」につきましては、主要地方道路宇都宮亀和田栃木線沿いに位置する「平川地区」において、フードバレー構想の推進に向けた産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を実施するものであり、令和5年度は、用地取得及び造成工事等を実施いたします。

次に、「栃木県誕生150年記念イベント開催事業費」につきましては、栃木県誕生から150年を記念し、当時の県庁所在地であり、県庁にまつわる史跡を残す本市の価値を活かし、6月10日に記念イベントを開催するものです。また、県名発祥の地として記念冊子を作成し、栃木の歴史への理解を深めることで、郷土愛の醸成を図ってまいります。

《 6 参画と協働による持続可能な栃木市 》

第 6 は、「参画と協働による持続可能な栃木市」であります。

「西方地域福祉関係施設等再編事業費」につきましては、未利用となっている旧西方保健センターを活用し、西方地域の福祉関係団体等事務所の集約を行い、老朽化の著しい施設を廃止するもので、令和 5 年度は、屋上防水改修工事等を実施いたします。

次に、「ふるさと応援寄附事業費」につきましては、寄附者に対し、市の特産品等を返礼品とすることにより、市の魅力を PRするとともに、地域経済の活性化を図るものであります。

次に、「地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）」につきましては、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた「複合施設」を整備するものであり、令和 5 年度は、複合施設新築工事に加え、脱炭素化の取組として太陽光発電設備や電気自動車用充放電設備等を整備いたします。

【組織の見直し】

以上が主な事務事業の概要となりますが、引き続きまして、令和5年度に向けた組織見直しの概要について、ご説明いたします。

この度の見直しの目的は、令和3年度に大規模な組織改編を行ったことを踏まえ、現行組織の定着を図りつつ、新たな行政課題に対応するとともに、効率的に業務を遂行するため、課室及び係の統合を進めるというものであります。

主な内容につきましては、カーボンニュートラル実現に向けた施策を推進するために、総合政策部にカーボンニュートラル推進課を新設し、カーボンニュートラル推進係を設置いたします。

また、こども中心の施策を推進するため、こども未来部子育て支援課内に、こども家庭センターの設置準備を行うこども家庭センター準備室を新設し、こども家庭センター準備係を設置いたします。

その他、課室及び係を統廃合することにより、令和5年度の消防本部を除く組織数を、本年度当初と比較し、1課減、1室減の8部7局62課4室193係とし、効率化を進めることでより円滑な行政運営を行ってまいります。

以上が、令和5年度の組織見直しの概要となります。

【むすびに】

結びになりますが、令和5年度は、本市にとりまして、将来に向けて必要不可欠となる、斎場再整備事業、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業や雨水・浸水対策事業等の大型事業を推進するため、これまでにない大規模な予算を組むことになりました。

また、地域産業の発展や雇用創出に向けた投資として、産業団地の整備を推進していくとともに、企業誘致や企業との連携を深めるため、東京都港区内に「栃木市東京サテライトオフィス」を開設し、東京圏での本市のPR活動や交流活動の拠点として、職員を配置いたします。

さらに、すくすく子育て応援事業や母子保健事業、学童保育施設整備事業等を推進し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をしていくとともに、「こども家庭センター準備室」の設置により、更なる子育て環境の充実を図り、少子化対策に取り組むことで、「こどもまんなか社会」の実現を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、感染症法上の位置付けの見直しによる国の動向に注視しながら、感染防止と地域経済の活性化の両立に向けて、関係機関と連携を図り、適切な対策を実施してまいります。

令和5年度は、第2次総合計画のスタートとともに、新しい時代を切り拓く、第一歩を踏み出すこととなります。

本市の将来像である「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した 活力あふれる栃木市」の実現に向けて、子どもから大人まで全世代が夢と希望を持てるまちづくりを進めるとともに、災害や新型コロナウイルス感染症から市民を守る安全・安心なまちづくりに職員一丸となって取り組み、活力あふれる栃木市を作ってまいります。

以上、申し上げました思いを込め、令和5年度予算を『みんなにやさしい未

来づくり予算』と位置付けて市政運営を行ってまいりますので、何卒、市民の皆様と議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。